



ソートー関東協同組合 SDGs宣言

宣言日 2022年9月26日

宣言者 代表理事 篠崎 呈

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、積極的な取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

ダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・外国人も含めた社員の待遇や労働環境の向上
- ・外国人等多様な人材が働きやすい環境の整備
- ・年次有給休暇の取得促進



公正な事業慣行

取引先等と連携し、人権侵害の防止や倫理面での適切な対応を行い、持続可能な事業形態の構築を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・取引先等への人権尊重等の取組要請
- ・新規取引先に対する人権尊重等の評価
- ・コンプライアンスに関する研修等の実施
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備



環境

省エネルギーの促進など、環境に配慮した事業活動を行い、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・クールビズ・ウォームビズ実施による省エネ推進
- ・水使用量・排水量の削減



組織体制

盤石なガバナンス体制を整備し、健全な事業運営を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・災害発生時の連絡手段確保



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

